

令和8年度（2026年度）海外チャレンジ塾塾生追加募集要項

1 趣旨

社会のグローバル化が進展する中、本県においても半導体関連企業の進出等、国際社会との関わりがますます活性化しており、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性、積極性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献などの精神を身に付けたグローバル人材が、これまで以上に求められています。

熊本県では、海外大学への進学、留学を目指す高校生等を応援するため、海外進学等に向けた支援に総合的に取り組んでおり、その一環として海外チャレンジ塾を開講しています。

海外チャレンジ塾では、英語力や思考力、表現力など英語運用能力を高めるための講座、海外進学に関する相談・助言等、海外進学等に向けた実践的指導を行います。

2 主催

熊本県

3 コース概要

(1) 受講期間 受講決定の翌月から令和9年（2027年）3月まで

(2) 内容 高校1年から高校3年の学年別にクラスを分けて実施

集合講座 (全10回)	【英語運用能力の向上】 <ul style="list-style-type: none">・ 1回/月程度、休日の9時～16時（午前又は午後の3時間程度）に開催（開催日程は決定次第、県ホームページでお知らせ予定）・ 各回の開催内容により、対面又は自宅等でオンライン受講・ 多角的な視点と論理的思考を養うとともに、問題解決、表現、議論する力を育成する講座を英語と日本語により実施・ スピーチ、プレゼンテーション、ディベート等の取組を通して、英語運用能力を高める講座・ 外部のディベート大会等への参加に向けた活動 【海外大学進学対策】 <ul style="list-style-type: none">・ TOEFL、SAT等のスコアアップ、英文エッセイ作成等に要する知識・思考法等の技能向上を図る講座
英語力強化 オンライン講習	【英語力強化】 <ul style="list-style-type: none">・ 4回/月 2時間程度/回・ 平日の夜に実施・ 難関大学（米国アイビーリーグ等）への進学に必要なレベルまでTOEFL、SAT等のスコアアップが図られるよう、各受講生の英語力に応じたレベルで受講できる対話形式の英語オンライン講習
進路相談等	【個別面談での進路相談等】 <ul style="list-style-type: none">・ 適宜、出願手続や進路相談、学習、奨学金に関する助言等、必要な情報提供や相談対応

海外進学に関するサポート	【英文エッセイ対策通信講座】
	・ 英語エッセイ添削・指導
	【出願等へのサポート】
	・ 出願先大学の提案、出願手続の説明、出願書類作成や事務手続等へのサポート ・ 高校3年生の出願英文エッセイの添削・指導 ・ 英文推薦書（学校等が作成）取得サポート
	【渡航準備サポート】
	・ 説明会の開催、渡航手続等のサポート

(3) 集合講座に関する受講方法

※ 各回の開催内容により、対面又はオンライン受講としますが、対面実施の回につきましては、協働により学びの効果を高めるため、原則現地受講とします。

ただし、遠方または特段の事情により現地受講が困難な場合は、オンライン受講も可能です。

(4) 対面集合講座開催場所

熊本県庁内会議室又は庁外会議室

※受講日の2週間前までにお知らせします。

4 応募要件等

対象学年等	<p>○高校1年～3年生で、海外大学進学を目指す者（※）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内所在の全日制及び定時制高等学校に在籍する生徒 ・ 県内所在の通信制高等学校に在籍する県内在住の高校生 ・ 高等学校に在籍していないが、高校1年～3年生に相当する年齢で、高校相当の学力を有すると認められる県内在住の者 <p>（必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。）</p> <p>※ 国内大学との併願者も含むが、海外大学に必ず1校は出願する者</p>
英語力	<p>○次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校1年生：CEFRでA2レベル以上の英語力を有する方（実用英語技能検定準2級相当以上） ・ 高校2年生以上：CEFRでB1レベル以上の英語力を有する方（実用英語技能検定2級相当以上）
定員	若干名
その他の要件	<p>○集合講座及び英語力強化オンライン講習を継続して受講できること （出席状況によっては、受講資格を取り消す場合があります。）</p> <p>○自宅等のインターネット環境が整った場所でパソコン等を用い、オンラインテレビ会議システムZoomの使用ができること</p>

5 受講料

一人当たり：月額5,000円×受講決定の翌月からの集合講座実施月数

※随時受付により途中から受講する場合は、受講開始月以降の集合講座実施月数に応じて徴収します。

※納入期限は受講決定後に別途お知らせする予定です。

- ・原則一括払い。一括での支払いが困難な場合はご相談ください。
 - ・世帯全員が市町村民税所得割を課税されていない世帯の生徒の負担金は受講料の2分の1とします。
 - ・生活保護世帯の生徒は、負担金を全額免除とします。
- ※負担金の減免・免除については、前年分の課税証明書を提出していただき、確認を行います。
- ・会場までの往復交通費およびオンライン受講に必要な設備に係る準備費用、通信料等は自己負担となります。

6 応募方法

以下（１）、（２）の応募書類を作成（令和８年度に進級・進学した学年を基準に作成）し、（３）の書類を添付して、末尾記載の「１１ 提出先」に、持参又は特定記録郵便で提出してください。

なお、応募書類は返却しません。

（１）応募用紙〔別記様式１〕

（２）応募理由書〔別記様式２〕

※ 応募用紙の「担任確認」欄は令和８年度に進級・進学した学年で在籍する学校の学級担任の先生から評定平均値の記入と証明を受けてください。高校１年生の方は、前年度の中学校の先生から記入及び証明を受けてください。

※ 高校に在籍していない方は、在籍していた中学校の先生から、中学３年次の評定平均値の記入と証明を受けてください。

（３）英語能力検定等について、点数等が分かる書類の写しを添付してください。

7 応募期間

令和８年（２０２６年）６月３０日（火）午後５時（必着）まで
定員に達した場合、応募期間であっても受付を終了します。

8 受講の可否について

受講の可否については、応募書類等の内容を審査のうえ、メールで結果を通知します。

9 個人情報の取扱い

- （１）応募の際に提供された個人情報は、熊本県個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本事業の目的以外には使用しません。
- （２）生徒の年齢、在籍している学校の情報は、当該事業の広報のため、報道機関等に提供することがあります。
- （３）応募で提供された生徒の情報は、緊急時の対応や、クラス選考のため委託業者に提供することがあります。
- （４）本事業の広報のため、受講等の様子を撮影し、県広報への活用や報道機関等に提供することがあります。

10 その他

- （１）海外チャレンジ塾生（以下「塾生」という。）として認められた後であっても、以下のような行為があった場合は、その資格を取り消すことがあります。
 - （ア）無断欠席、無断遅刻、無断退座
 - （イ）講座における２ヶ月間連続しての欠席

- (ウ) 他の塾生等に対する迷惑行為
- (エ) 担当者の指示に従わない場合
- (オ) 課題や講座に積極的に取り組まない場合
- (カ) 受講料の納付が確認できない場合
- (キ) その他、塾生として認めることに不適當な事由が生じた場合

(2) 塾生本人が本事業における第三者に損害を与えた場合など、塾生本人の責めによる事故等については、すべて保護者の責任とします。

その他この要項の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとします。

1 1 提出先

住所：〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

宛名：熊本県総務部総務私学局私学振興課 企画・宗教班

【問合せ先】

熊本県 総務部 総務私学局 私学振興課

企画・宗教班

TEL：096-333-2062

E-mail：shigakushinkou25@pref.kumamoto.lg.jp